

小糸南自治会への入会のしおり

ようこそ 小糸南へ 「小糸南自治会」です。

約 250 世帯の自治会会員で構成し、全て一戸建てで建築協定締結地域のため 2 階建て以下と規制しており、集合住宅も建築不可としております。

小糸南自治会について概略の紹介をします

小糸南地域にお住いのほとんどの方が自治会に加入しています。

地域を 11 のブロックに区分し、()様は ()ブロックです。

各ブロックには 2 名のブロック長が、ブロックの世話役および自治会の役員を担当しております。

()年度)のブロック長は、() Tel ()

() Tel ()です。

なにかご不明のことがあればブロック長にお問い合わせください

小糸南自治会は、自治会費を徴収して運営しております。

会費は、年間 3,600 円(1ヶ月 300 円×12ヶ月)で

入会の年は入会月の翌月分から 3 月までの会費を頂きます。

その他に、入会金として 1,000 円を頂きます

()月から入会される場合は、()ヶ月×300 円 + 1,000 円です。

入会金は自治会退会時も返却いたしません

その他、自治会紹介については下記小糸南ホームページを参照してください。

URL: <https://chiiki-bosai.jp/group.php?gid=10289>

(“小糸南自治会”で検索したら一発でヒットします。)

ホームページにも掲載していますが、下記資料を添付します。

- ・小糸南自治会規約
- ・小糸南防災部規約 & 防災計画
- ・小糸南地区建築協定書

日常的に発生する ごみ処理 についてお知らせします

以前のお住まいが藤沢市の方は、この自治会も藤沢市の一戸建て「ごみの出し方」に準じております。

資源ごみ集積所で収集する品目の集積場所は、ブロック単位に1年毎の順送りで個人宅前の道路としており、このブロックの（_____年）**2月**～の資源ごみ集積所は（_____）様宅前です。道路に白色で⇒が目印です。

藤沢市以外から引っ越ししてこられた方は藤沢市のごみ処理方法についてブロック長に聞いてください。ごみの分別・収集スケジュール・有料ごみ・大型ごみ等の取り決めがあります。ごみの出し方については小糸南ホームページの環境衛生のページにもリンクを張っていますので参照ください。

<https://chiiki-bosai.jp//index.php?gid=15767>

大地震発生に備えて

藤沢市は、東海地震・首都直下型地震など大地震発生時に影響を受ける位置にあります。日頃から**大地震に備えておいてください**。

詳しくは、添付の「小糸南自治会 防災部規約」および「防災計画」を見て「自らの身は自ら守る。皆のまちは皆で守る」ことの認識を持ってください。

大地震発生時使用する **安否確認タオル（無事ですタオル）**をお渡しますので保持しておいてください

2025.09

小糸南自治会 会長

-----切り取り線-----

自治会活動のためにのみ使用いたしますので、ご入会いただける方は、以下の項目をご記入のうえ、所属ブロックのブロック長へご提出ください。

日付 _____ ブロック _____ お名前 _____

住所 大庭 _____ 連絡先 _____

ご入会いただいた方につきましては、自治会の回覧にて所属ブロックとお名前のみを紹介させていただいています。

回覧での紹介を了承します。 了承頂ける場合は、にチェックをお願いします。